

---

# 新型コロナウイルス感染症 対策指針

---

【学生・保護者用】第 1 版（暫定版）



令和 2 年 7 月 1 3 日

弓削商船高等専門学校

## はじめに

新型コロナウイルス感染症が全世界で蔓延し、WHOがこの流行状況について令和2年3月11日にパンデミック相当との見解を示しました。

日本国内においても令和2年1月16日に初めて感染者が確認され、その後、感染の広域拡大が確認されました。

本校が所在する愛媛県上島町においては、幸いにも感染者は見られませんでした。新型コロナウイルスが消滅しない限り、いつ、また、どこで感染者が発生するか全く予想ができないというのが現状です。

この指針は、緊急事態宣言が解除され本校が対面授業を開始するにあたり、在籍するすべての学生の皆さんに安心して学校生活を送ってもらうことを目的に作成しました。

第1章では本校の対応方針等について、第2章では学生生活における「新しい生活様式」ハンドブックのほか、関連するマニュアル等を掲載しています。

本校に在籍する学生の皆さんには新型コロナウイルスの特徴を理解し、正しく恐れて適切な対応をしていただき、「感染しない」、「感染させない」を常に意識して、感染リスクを最大限抑える努力をお願いします。

# 目 次

---

## 第1章 「対応方針と体制」

---

1. 弓削商船高専における新型コロナウイルス感染症への対応方針と体制 ..... 1
  2. 体調管理について.....4
  3. 新型コロナウイルス感染の「疑い」から「感染」までの  
行動・連絡について .....6
  4. 新型コロナウイルス感染症対応フローチャート.....11
- 

## 第2章 「新しい生活様式の実践」

---

5. 学生生活における「新しい生活様式」ハンドブック..... 15
6. 教室清掃・消毒マニュアル .....31
7. 白砂寮における新型コロナウイルス感染症予防対策 .....39



# 第1章

## 対応方針と体制



# 1. 弓削商船高専における新型コロナウイルス感染症への対応方針と体制

令和2年7月13日

## 弓削商船高専における新型コロナウイルス感染症への対応方針と体制

弓削商船高等専門学校

### 1. 基本方針

- (1) 学生・教職員の感染予防及び感染拡大防止対策に万全を期し、健康被害を防ぐ。
- (2) 学生の教育への影響を最小限にとどめるため、通常授業の実施を基本とし、学生の安全が確保できないと判断される期間は遠隔授業を実施する。
- (3) 適切・十分な情報を迅速かつ確実に発信する。
- (4) 国や県の方針及び地域の感染状況等を踏まえ、柔軟に対応する。

### 2. 体制

#### (1) リスク管理室

- ・臨時開催も含め、変化する状況や事象に迅速に対応する。
- ・各部署からの報告や提案に基づき、基本的な対応・対策を決定する。
- ・感染時フローなどの対応案について、リスク管理室長の要請に対して審議する。
- ・構成員は、弓削商船高専危機管理規則第8条による。

#### (2) 危機対策本部

- ・(複数の)感染者が発生した場合など、学校の閉鎖も考慮する必要があると判断される場合に校長が招集する。
- ・構成員は、弓削商船高専危機管理規則第14条による。

#### (3) 外部機関等との対応窓口

- ・総務課総務係に一本化する。

### 3. 情報の収集・提供

- (1) 高専機構及び、国や地方自治体等が発表する情報を早期に把握し、学校内で共有するとともに対策等に反映させる。
- (2) 学校の対応状況について、ホームページで情報を提供する。
- (3) 感染予防に関する情報、授業や行事等に関する情報は、学生に対しては一斉メール、教職員に対してはガルーンにより速やかに提供する。

- (4) 感染の疑いがある者に関する情報は、学生は学生課教務係、教職員は総務課人事係に集約し、関係教職員に連絡する。その際、当該者のプライバシーに最大限配慮する。

#### 4. 感染拡大防止

##### (1) 予防の徹底

国や地方自治体から示される予防対策に関する情報をもとに、学生及び教職員に対して予防対策を周知し徹底させる。

##### (2) 海外渡航

その時点の国の方針に従うほか、感染拡大の可能性が認められる場合には渡航の中止を要請する。海外から帰国した場合は、国の方針に従い、2週間の自宅待機・経過観察とする。

##### (3) 国内移動

国や県の方針に従うほか、緊急事態宣言発令中は、県外への不要不急の移動は原則禁止とする（愛媛県・広島県在住の学生が本校へ用務で登校する場合を除く）。特定警戒都道府県へ移動した場合は、2週間の自宅待機・経過観察とする。

#### 5. 感染を疑う症状

##### (1) 感染を疑う症状の目安

発熱、喉の痛み、咳、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚の低下など

##### (2) 帰国者・接触者相談センターへの相談の目安

- ・ 強いだるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）又は高熱等の強い症状がある場合
- ・ 発熱や咳など比較的軽い風邪の症状がある場合

症状が4日以上続く、強い症状と思う、解熱剤を飲み続けなければならない場合  
基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患など））透析を受けている、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている場合

#### 6. 感染を疑う症状が発生した場合の対応

##### (1) 学校にいるとき

学生は保健室又は学生課学生支援係に連絡する。指定場所で待機して保護者の迎えで帰宅とする。

##### (2) 寮にいるとき



学生は、平日 8:30～17:00 は学生課寮務係、その他は当直者に連絡する。個室の学生は自室、複数人部屋の学生は指定場所で待機とし、保護者の迎いで帰宅とする。

### (3) 自宅にいるとき

学校に連絡の上、自宅療養とする。自宅療養中、保護者は毎日学校に連絡する。その間は「公欠扱い」とする。

## 7. 濃厚接触者として特定された場合の対応

感染者と最後に接触した日から起算して14日間は「出席停止」とする。保護者は、至急、学校に電話連絡し、居住地管轄の「帰国者・接触者相談センター」の指示に従うとともに、PCR 検査を受けた場合は結果を報告する。

## 8. 感染症と診断された場合の対応

至急学校に連絡するとともに、保健所、医療機関の指示に従い治療に専念する。その間は、「出席停止」とする。

## 9. 学寮の対応

(1) 感染拡大防止の観点から、寮生の安全が確保できないと判断される期間は閉寮する。

(2) 留学生については、健康観察を十分に行いながら在寮を継続する。

## 10. 授業等への対応

通常授業を基本としつつ、学生の安全が確保できないと判断される場合には、速やかに遠隔授業に移行する。

## 11. 学生相談室の対応

- ・学生の精神的健康の保持・増進を目的とした学生相談室の運営、カウンセラーの活動は、通常どおりの体制とする。
- ・電話やメールでの相談受付を行う。TV 会議システムも必要に応じて活用する。
- ・心身の健康状態を把握し支援を行うため、アンケート調査、メンタルヘルス研修の実施、心のケアに関する情報発信などを行う。

## 12. 行事等への対応

国や県の方針、感染状況を踏まえ、学生や教職員の安全が確保できない場合には延期又は中止を検討する。

### 体調管理に関するお願い

別紙「行動指針（「疑い」から「感染」まで）【学生版】」と併せて読んでください。

リスク管理室長

#### 1. 毎日の検温と体調確認

- (1) 毎日、朝と晩に、必ず体温を測定して健康チェック表に記入。
- (2) 登校前に発熱、喉の痛み、咳、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚の低下などがある時は登校せず、学校に連絡。

#### 2. 登校時

- (1) 必ずマスクを着用し、会話は控える。
- (2) 移動中は、ソーシャル・ディスタンスを確保。
- (3) 登校後、必ず、すぐに手洗いや消毒。

#### 3. 体調不良の場合

- (1) 登校後、少しでも体調不良を感じたときや、感染が疑われる症状（発熱、喉の痛み、咳、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚の低下など）があるときは、電話にて（0897-77-4621）保健室又は学生課学生支援係に連絡。
- (2) 学校にいるときの寮生への対応
  - ①保健室から学級担任に連絡。
    - ・学級担任又は学生主事主事補、学生課学生支援係員が必要に応じて同伴し、保護者の迎えが来るまでの間、個室の学生は自室、複数人部屋の学生の場合は指定場所で待機する。
    - ・同伴した教職員は、学生課寮務係に引き継ぎの電話連絡を行う。
    - ・学生は保護者が迎えに来るまで待機。（待機場所での対応者：17時までは学生課寮務係、17時以降は当直教員）
  - ②保護者に連絡  
学級担任又は学生主事主事補、学生課学生支援係員は保護者に連絡し、学生を帰宅させるために迎えに来るように依頼。
  - ③帰宅時には、公共交通機関の利用は避け、できるだけ自家用車で移動するよう依頼。外泊届は不要とする。迎えに来られた保護者への対応は、17時までは学生課寮務係、17時以降は当直教員。
  - ④学級担任は、出席停止中の行動について保護者に説明する。
- (3) 学校にいるときの通学生への対応
  - ①必要に応じて看護師が同伴し、学内待機場所（図書館2階静養室）に移動。

- ②学級担任は保護者に連絡し、迎えに来るように依頼。学生は保護者が来るまで学内待機場所で待機。
  - ③帰宅時には、公共交通機関の利用は避け、自家用車での移動するよう依頼する。迎えに来られた保護者への対応は、学級担任又は学生主事主事補、学生課学生支援係員。
  - ④学級担任は、出席停止中の行動について保護者に説明する。
- (4) 学寮にいるときの寮生への対応
- ①体温を計測し、学寮事務室（0897-77-4622）に報告。
  - ②個室の学生は自室、複数人部屋の学生は指定場所に移動し、保護者が来るまで待機。
  - ③帰宅時には公共交通機関の利用は避け、できるだけ自家用車での移動を依頼する。迎えに来られた保護者への対応は、17時までは学生課寮務係、17時以降は当直教員。
  - ④学級担任は、出席停止中の行動について保護者に説明する。
- (5) 寮務主事が帰宅は困難と判断した場合（遠隔地の寮生、留学生）
- ①学校医（秦医院）に電話で相談し、指示どおりに対処する。
  - ②秦医院で診察を受けることになった際は、学級担任が保護者に連絡した上で受診。必要に応じて学級担任又は寮務主事主事補が同伴する。
  - ③感染が疑われると判断され帰国者接触者外来を受診する際は、学級担任又は寮務主事主事補が同伴する。

#### 4. 特定警戒都道府県に行った場合

移動日又は滞在日において特定警戒都道府県に指定されている地域に行ってきた場合は、県内に戻った日から14日間、自宅で待機し健康観察とする。下記に該当する場合には、必ず学校に連絡する。

- (1) 寮生で、特定警戒都道府県の自宅に帰省している場合、登校開始の14日前には入寮し、青雲館で待機・健康観察。体調に問題がなければ学びをとめないために遠隔授業を受講。
- (2) 通学生で、特定警戒都道府県の自宅に帰省している場合、登校開始の14日前には通学時の居住場所（県内）に戻り、待機して健康観察。遠隔授業。
- (3) 就職・進学、旅行等のために特定警戒都道府県に行ってきた場合、帰った日から14日間は自宅に待機して健康観察。遠隔授業。

### 3.新型コロナウイルス感染の「疑い」から「感染」までの行動・連絡について

令和2年7月13日

新型コロナウイルス感染症に関する行動指針（「疑い」から「感染」まで）【学生版】

弓削商船高等専門学校

#### 1. 目的

本指針は、新型コロナウイルス感染に至るまでの状況について、学生が取るべき行動をガイドラインとして示すものです。

#### 2. 定義

(1) 【特定警戒都道府県】 緊急事態宣言発令中において国によって感染予防の観点から特に警戒が必要と判断された都道府県。随時見直されるためその時点で確認が必要。

(2) 【県】

本校の所在地は行政区として愛媛県となるが、生活圏を鑑みた場合広島県となるため、本対策指針における県とは愛媛県及び広島県を括って指す。

(3) 【感染を疑う症状】 について（目安）

発熱、喉の痛み、咳、強いだるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）、味覚・嗅覚の低下などの症状がある場合

(4) 【回復】 について（目安）

各種薬剤（解熱剤等）を服用していない状態で、解熱及び症状が消失している場合。

(5) 【出席停止】 感染症の罹患や疑いのある場合に出席させない措置。欠席にはなりません。

(6) 【公欠扱い】 学校長の判断により出席させない場合。欠席にはなりません。

#### 3. 行動の自粛

(1) 「三つの密」（換気の悪い密閉空間、多くの人の密集、密接した距離での会話や発声など）を避け、マスクの着用、手洗い、手指消毒など、新しい生活様式を徹底してください。

(2) 非常事態宣言発令中は県外への不要不急の移動は原則禁止とします。宣言が解除された後も県をまたぐ移動は極力避けてください。ただし、広島県在住の学生が本校へ用件がある場合は、この限りではありません。

(3) 就職試験、編入学試験、校外実習等で県外に旅行しなければならない場合、保護者の了解を得るとともに、就職試験の場合には就職指導教員、編入学試験・校外実習等の場合には担任又は副専攻科長に必ず連絡してください。

(4) やむを得ず「特定警戒都道府県」に移動する場合は、事前に学校へ連絡するとともに、症状の有無にかかわらず、自宅に帰着した日から14日間は自宅に待機し健康観察を行ってください。ただし、解除日以降の移動は(2)に準じます。

#### 4. 感染を疑う症状があるときの具体的な行動

##### (1) 学校にいるとき

少しでも体調が悪い場合は、保健室に電話(0897-77-4621)又は学生課学生支援係に連絡してください。(指示がある場合以外、保健室の中に入らないでください。)

発熱、喉の痛み、咳、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚の低下などが認められる場合は、指定場所で待機とし、保護者の迎えで帰宅してもらいます。

① 隔離する場所は図書館2階の静養室。

② 隔離中の対応

##### ・マスク

学生は個人のマスクを使用する。持参していない場合は、学校のマスクを使用する。

対応のため教職員が入室している際は、学生はマスクを着用する。

室内で静養中の学生は、マスクを着用しなくてもよい。

トイレ等で室外に出る際はマスクを着用する。

##### ・健康観察

個人の体温計を使用する。持参していない場合は、学校の体温計を使用する。

帰宅のため退室する際は、健康チェックを受ける。

健康チェックは、健康チェック表の項目(体温・寒気・咳・のどの痛み・鼻汁・鼻閉・下痢・嘔吐・関節痛)とする。

少しでも体調が変化したらすぐに学生課学生支援係に電話0897-77-4621する。

自己判断で授業に戻ることはできない。退室時は健康チェックを受ける。

##### ・教職員の対応

教職員の入室は最低限とし、健康観察も含めて基本的には電話で対応する。

他の学生の面会は不可とし、荷物を届ける等は、教職員が対応する。

ドアの外に設置された手指消毒用アルコールを、部屋から出る際に使用する。

教職員は、室内のリネンや備品に、衣服が触れないよう心掛ける。

学校の備品等、物品はできるだけ持ち込まない。持ち込んだ際は、消毒用アルコールで隅々まで拭いてから持ち出す。

消耗品は全て室内で廃棄する。(ティッシュ、飲食ゴミ等)

③ 使用後の片付け

換気：窓を開けて換気し、次の学生の使用までに1時間空ける。

消毒：使い捨て手袋、ペーパータオル、次亜塩素酸ナトリウム消毒液 又は消毒用アルコールで隅々まで拭く。ベッド、ドア、トイレのドア、体温計等

シーツ：シーツ類は全て交換する。ナイロン袋に入れて持ち運び、洗濯機で通常どおり洗濯する。(敷きシーツ、掛シーツ、枕カバー等)

ゴミ：ナイロン袋は、袋を閉じて一般のごみ箱の袋の中に捨てる。

## (2) 寮にいるとき

少しでも体調が悪い場合は、学寮事務室に電話(0897-77-4622)し、平日 8:30～17:00 は学生課寮務係、その他は当直教員に相談してください。

発熱、喉の痛み、咳、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚の低下などが認められる場合は、個室の学生は自室、複数人部屋の学生は指定場所で待機とし、保護者の迎えで帰宅してもらいます。

## (3) 自宅にいるとき (自宅療養中を含む)

①新型コロナウイルスに感染した場合、数日から14日程度の潜伏期間を経て発症するため、発症初期の症状は、発熱、咳など普通の風邪と見分けが付きません。

このため、発熱、喉の痛み、咳、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚の低下などがみられる場合は、毎日連絡の上、登校せず外出を自粛してください。自宅療養中は「公欠扱い」とします。

【様式1】有症状者報告用

②【様式1】にアクセスし、症状を学校に報告してください。

[【様式1】報告書\(学生・有症状者用\)](#)



③下記の場合は、帰国者・接触者相談センターに相談してください。

- ・強いだるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)又は高熱等の強い症状がある場合
- ・発熱や咳など比較的軽い風邪の症状がある場合  
→症状が4日以上続く場合は必ず相談するとともに、症状には個人差があるため、強い症状と思う場合、解熱剤を飲み続けなければならない場合にはすぐに相談してください。
- ・基礎疾患(糖尿病、心不全、呼吸器疾患(慢性閉塞性肺疾患など))がある者や透析を受けている者、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている者は、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

④【3日以内に回復した場合】

回復した日を0日とし、4日目から登校可能と言われていますが、地域の感染状況や本人の行動歴によって期間が変わることもありますので、学生課教務係に確認してください。

## 5. 感染を疑う症状により対応を受けたときの具体的な行動

(1) 帰国者・接触者相談センターに相談した場合

- ①居住地管轄の「帰国者・接触者相談センター」の指示に従ってください。
- ②速やかに、①の指示の内容を学生課教務係に電話連絡してください。
- ③PCR 検査を受けることになった場合には、検査結果が出たら、  
【様式4】にアクセスし、結果を学校に報告してください。

[【様式4】 報告書（学生・PCR 検査結果報告用）](#)

【様式4】PCR 検査結果報告用



(2) 感染者の濃厚接触者として特定された場合

- ① 至急、学生課教務係に電話連絡してください。
- ② 感染者と最後に接触した日から起算して14日間は「出席停止」とします。体調に問題がない場合は遠隔授業を受講することを推奨します。
- ③【様式2】にアクセスし、症状を学校に報告してください。

[【様式2】 報告書（学生・濃厚接触者用）](#)

【様式2】濃厚接触者用



- ④ 以後、居住地管轄の「帰国者・接触者相談センター」の指示に従うとともに、PCR 検査を受けた場合は、結果が出たら、  
【様式4】にアクセスし、結果を学校に報告してください。

[【様式4】 報告書（学生・PCR 検査結果報告用）](#)

【様式4】PCR 検査結果報告用



(3) 新型コロナウイルス感染症と診断された場合

- ①至急、学生課教務係に電話連絡してください。
- ②治癒するまで「出席停止」とします。
- ③【様式3】にアクセスし、症状及び最近の行動等を学校に報告してください。

[【様式3】 報告書（学生・罹患者用）](#)

【様式3】罹患者用



- ④保健所、医療機関の指示に従い治療に専念してください。
- ⑤主治医から登校許可が出た場合は、登校前に学生課教務係へ電話連絡してください。
- ⑥登校日初日に、「治癒したことが分かる証明書」を学生課教務係に提出してください。

(4) その他、感染が疑われる場合

次に該当する場合は学生課教務係に電話連絡してください。14日間、自宅に待機し健康観察をお願いします。その間は「公欠扱い」としますが、体調に問題がない場合は遠隔授業を受講することを推奨します。

・「特定警戒都道府県」に行った場合

- ・感染者と接触した可能性のある場合
- ・同居している家族が濃厚接触者と特定された場合

## 6. 個人情報の保護・管理並びに提供

各報告様式で回答した内容は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の目的以外では使用しません。また本人の同意がなければ第三者に個人情報を提供することはありません。取得した個人情報は、紛失や漏洩などが発生しないよう適切に管理します。

## 7. 連絡先

①学校電話連絡先：学生課教務係 0897-77-4620 平日 8:30～17:00

都道府県別相談センター

②帰国者・接触者相談センター

(愛媛県) 089-909-3483 24時間対応(土日祝日含む)

(その他の管轄地域) [帰国者・接触者相談センター\(都道府県別\)](#)

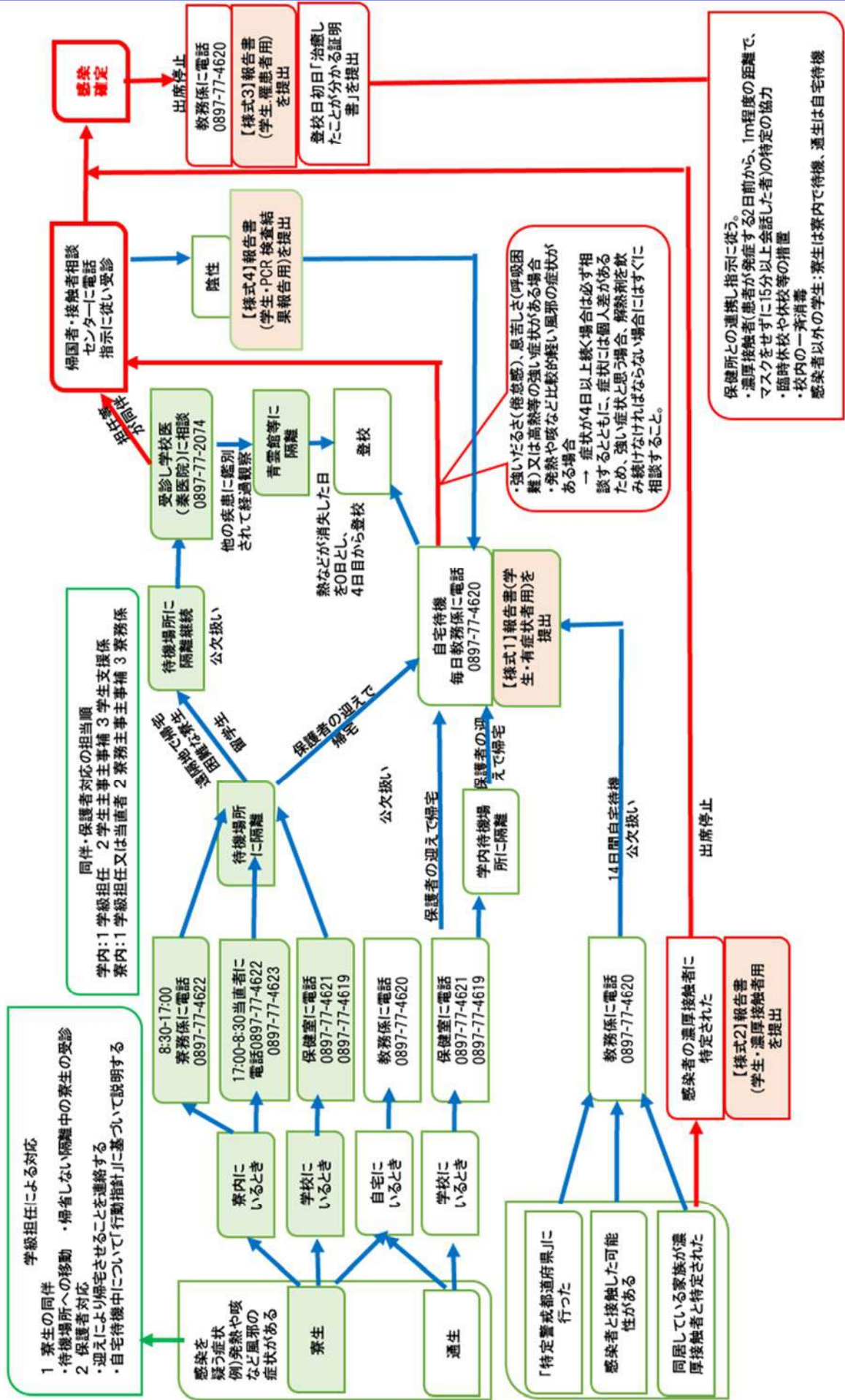


③新型コロナウイルス一般相談窓口

(愛媛県) 089-909-3468 24時間対応(土日祝日含む)



# 4.新型コロナウイルス感染症疑い対応フローチャート





## 第2章

# 新しい生活様式の実践



学生用

# 学校生活における「新しい生活様式」 ハンドブック (令和2年7月13日)



弓削商船高等専門学校

## 自分の身は自分で守る！

これまで、新型コロナウイルス感染症対策について、国、県、市町村等が一丸となって取り組んだ結果、無事に緊急事態宣言が解除されました。しかし多くの人々が言うように、新型コロナウイルスとの闘いは長期戦になると見込まれ、再び感染が拡大する可能性は十分にあります。

本校は、今後も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に取り組むとともに、皆さんが健康で安心した学生生活を送ることができるよう、学校全体でみなさんをサポートしていきます。一方、皆さんも一人ひとりが、自分自身を、そして自分の大切な人を守るために、意識と行動を変え、これまで取り組んできた感染予防策を「新しい生活様式」として、日常生活及び学校生活のなかに定着させていく必要があります。

そこで、弓削商船高専では、対面授業を再開するにあたり、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、『学校生活における「新しい生活様式」ハンドブック』を作成しました。本ハンドブックを参考に、「新しい生活様式」の定着に向けて、御協力をお願いします。

最後に、本ハンドブックは、令和2年7月時点での知見に基づき作成したものです。今後、状況が変わった場合は、随時見直しを行うものであることを申し添えます。

## 1. 日常生活における基本的な生活様式

感染症対策の3つのポイントを踏まえ、取り組みを行いましょ。

- ① 感染源を断つこと
- ② 感染経路を断つこと
- ③ 抵抗力を高めること

### ① 感染源を断つこと

毎日、検温及び風邪の症状を確認しましょ。

・発熱、喉の痛み、咳、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚の低下などの症状がある場合は登校せず、学校に電話連絡しましょ。

・登校後に体調不良となった場合、保護者の迎えにて帰宅し、自宅で症状がなくなるまで休養しましょ。症状が回復した日を0日とし、4日目から登校可能ですが、地域の感染状況や本人の行動歴によって期間が変わることもあるので学生課教務係に確認してください。

### ② 感染経路を断つこと

新型コロナウイルス感染症は、一般的に飛沫感染、接触感染で感染します。感染経路を断つためには、手洗い、消毒、咳エチケットが大切です。

こまめに手洗いと手指消毒をしましょ。

・手洗いは30秒程度かけて水と石鹸で丁寧に洗いましょ。

## ● 感染予防には手洗いが大切です！

### 手洗い手順（石けん液）



### \* 手洗いのポイント

- ・手洗いは時間をかけて行いましょ。しっかり泡立てることで、手全体のしわなどに石けんがつかます。
- ・指先、指の間、爪の間は洗ったつもりでも洗えていない場合が多いです。右の図を参考に意識して洗いましょ。
- ・手首までしっかり洗うことも大切です。
- ・ペーパータオルなどでしっかり乾燥させましょ。
- ハッピーパースデーの曲を石けんをつけてから2回、洗い流す時に1回歌い終わるくらいの時間をかけて手洗いましょ。



## 手洗いの6つのタイミング

外から教室に入るとき



咳やくしゃみ、鼻をかんだとき



給食（昼食）の前後



掃除の後



トイレの後



共有のものを触ったとき



## 手指消毒は正しい方法で

1



薬液をこぼさないように手のひらにとる。

2



指先（爪）によくすり込む。

3



手のひらによくすり込む。

4



手の甲にもすり込む。

5



指の間にもすり込む。

6



親指にもすり込む。

7



手首にも十分すり込む。薬液が乾燥するまで、よくすり込む。

### ●手指消毒のポイント●

- ・指先から消毒すること。
- ・特に登校時や食事前、トイレ使用後にはアルコール消毒をしましょう。

\*校内のアルコール消毒液が少なくなったら保健室に持ってきてください。お願いします。



- マスクを着用しましょう。



### ③ 抵抗力を高めること

- 免疫力を高めるため、十分な睡眠、個人でできる適度な運動、栄養バランスのとれた食事を心がけましょう。

#### 【集団感染のリスクへの対応】

- 会話をする際は、可能な限り真正面は避けましょう。
- 人との間隔は、できるだけ空けましょう。
- こまめに換気をしましょう。
- 「3密」を避けることや周囲の人との距離（ソーシャルディスタンス）を保つことを意識しましょう。

#### 「3密」

- 1 換気の悪い密閉空間(空気の入れ替えのできない場所、窓のない場所)
- 2 多数が集まる密集場所(たくさんの人が集まる場所)
- 3 間近で会話や発声をする密接場面(人と人との間が近い場面)

- 不要不急の外出は控えましょう。
- 県外への移動は控えましょう。
- やむを得ず「特定警戒都道府県\*」に移動する場合は、自宅に帰着した日から14日間は症状の有無にかかわらず自宅に待機し、体温測定するなどの健康観察を行いましょう。

\* その時点で指定されている場合

## 2. 登校の仕方

### 【登校前】

- 毎朝の検温及び風邪の症状を確認しましょう。  
→毎日朝夕に検温をし、健康チェック表に記録しましょう。  
(体調不良時に平熱と比較するために必要です。また、健康チェック表を確認することがあります。)
- \* 登校前に、発熱、喉の痛み、咳、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚の低下などの症状がある場合には登校せず、学生課教務係 0897-77-4620 に連絡し自宅待機してください。  
この場合、公欠扱いとなります。試験期間の場合、追試験の対象となります。
- 登校時の持ち物を確認しましょう。  
① 健康チェック表 ②体温計 ③マスク ④ハンカチとティッシュ

#### 【各自に必要な持ち物】

- ・ 清潔なハンカチ・ティッシュ
- ・ マスク
- ・ マスクを置く際の清潔なビニールや布等



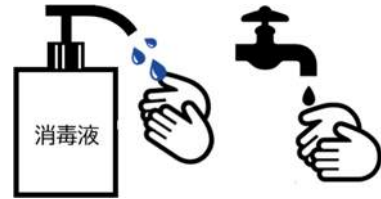
### 【登校時】

- 家を出るときは、マスクを着用しましょう。

## 3. 学校内の基本事項

- 食事や水分補給、運動時等以外は、症状がなくてもマスクを着用しましょう。
- こまめに手洗い・手指消毒を行きましょう。  
\* 学校内の多くの場所に消毒用のアルコールを設置しています。
- 会話をする際は、可能な限り真正面は避けましょう。
- 登校後、発熱、喉の痛み、咳、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚の低下などの症状がある場合、体調不良がある場合には、速やかに保健室・学生課学生支援係に申し出ましょう。  
\* 学校の指示に従い、速やかに保護者の迎えにより帰宅しましょう。

## 4. 学校内の過ごし方



### 【学校到着から始業前】

- 教室の消毒用アルコールで手指消毒（又は手洗い）をしましょう。

### 【教室】

- 会話をする際は、可能な限り真正面は避けましょう。

### 【朝清掃】

- 毎朝のSHR後、教室の机とドアノブ等を次亜塩素酸ナトリウム消毒液で、手袋をして消毒しましょう。
- 昼食前後、各自の机を消毒用アルコールで持参のティッシュやペーパータオル等を用いて消毒しましょう。

### 【移動教室での清掃】

- 各自が使用する机やパソコンを消毒用アルコールで、ペーパータオル等を用いて消毒しましょう。

ペーパータオル  
に消毒液を噴霧



### 【授業中】

- 教室の換気を徹底しましょう。

換気は可能な限り常時、困難な場合はこまめに（30分に1回以上、数分程度、窓を全開にする）、2方向の窓を同時に開けて行うようにします。授業中は必ずしも窓を広く開ける必要はありませんが、気候、天候や教室の配置などにより異なることから、換気方法については、必要に応じて各科目担当の先生の指示に従いましょう。

→教室では、ロスナイ換気を常にオンにしましょう。

→換気を行うため、各自で温度調節を行いましょう。

換気扇ON



窓を開ける



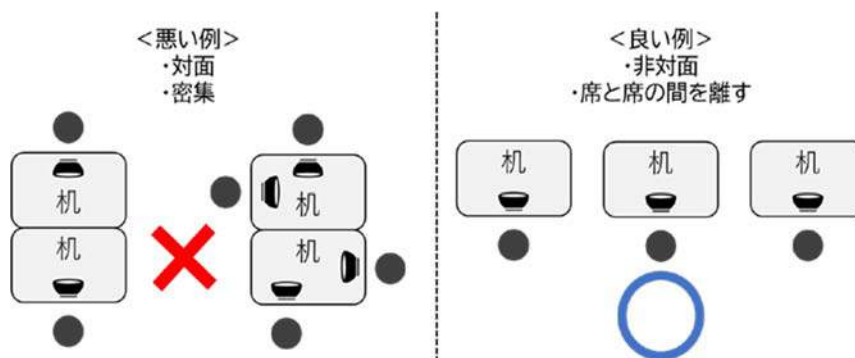
- 授業中の学習活動については、各科目担当の先生の指示に従いましょう。

### 【休み時間】

- 手洗い・手指消毒をしましょう。
- ロッカーや更衣室等を使用する場合は、密集しないよう気を付けましょう。

### 【昼休み・昼食時間（教室）】

- 食事前は、手洗い・手指消毒を行きましょう。
- 食堂及び教室の換気を徹底しましょう。
- 食事時には対面ではなく、横並びに座りましょう。
- 会話をしている際は、可能な限り真正面は避けましょう。



### 【食堂】

- 出入り口で手指消毒をしてから入室しましょう。
- 列に並ぶ時は前の人との距離をとりましょう。
- 同一方向に着席し、対面での食事は控えましょう。
- 食事中的会話、談笑は控えましょう。
- 食事後は、各テーブルに設置されている布巾で使用した席を拭き、速やかに退室しましょう。
- 席数が限られているため、持込の食事はやめましょう。

### 【売店】

- 出入り口で手指消毒をしましょう。
- 動線案内に従って並びましょう。

### 【放課後・掃除】

- 放課後は毎日、清掃（教室の掃き掃除・ごみ捨て）を実施しましょう。

### 【図書館の利用方法】

- 入口付近で手指消毒をしてから入館しましょう。
- カウンター前に並ぶ時は、動線案内に従いましょう。
- 閲覧後の図書は本棚に戻さず、図書館内に設置された返却ボックスに返却しましょう。
- 閲覧コーナーでは、隣の人から席を1つ空けて着席しましょう。
- OPAC 端末を使用する際は、使用前に用意された消毒液とふき取りペーパー等を用いて、席の付近、キーボード、マウス、本体の電源、モニターの電源等を消毒してください。
- 席数が限られています。長時間の使用は控えましょう。
- 席は移動させず、隣の人と離れて使用しましょう。
- 図書館前ホールを利用する時は、十分な距離を取って着席しましょう。

### ● 図書館

#### ・ 入口付近



#### ・ 手指消毒をしてから入館しましょう。



#### ・ 動線案内に従いましょう。



#### ・ 対角線上に座りましょう。



## 5. 多数の学生が集まる活動の自粛

### 【部活動】

- 当分の間、クラブ・同好会活動は原則として禁止します。但し、感染防止対策を徹底した上での屋外における個人的な活動は認めます。(当分の間、グループでの活動は不可)
- 当分の間、第1体育館トレーニング場の使用は禁止します。
- 当分の間、授業以外での体育館の使用を禁止します。

### 【校内行事の縮小】

- 前期校内体育大会を中止します。
- 商船祭を縮小します。

## 6. アルバイトについて

- 当分の間、原則としてアルバイトを禁止します。  
\*但し、家庭の経済事情で特別に必要と認められる場合は、保護者に確認して許可します。

・参考までにフェイスシールドの作成方法のURLを掲載します。感染症対策で使用したい学生は必要に応じて自己責任で使用してください。また、フェイスシールドはアルコールで清拭するなど各自で消毒を行ってください。

<https://www.pandaaid.jp/hygiene/face-shield>

[https://www.osaka-u.ac.jp/ja/news/info/corona/corona\\_info/goods/face\\_shield](https://www.osaka-u.ac.jp/ja/news/info/corona/corona_info/goods/face_shield)



## 7. 自宅及び下宿での過ごし方

### 【自宅及び下宿内での過ごし方】

- 手洗い・消毒を徹底しましょう。顔を洗うのも効果的です。
- 居室、共通区域問わず、可能な限り、マスクをし、咳エチケットに心がけましょう。
- 換気をしましょう。  
換気は、気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめにドアと窓の2方向を同時に開けて行うようにしましょう。
- 会話をする際は、可能な限り真正面は避けましょう。
- 友人等の居室訪問は原則禁止します。

### 【食事】

- 食事及びその準備の際には、手指消毒をしましょう。
- 複数で食事をする際は、対面ではなく横並びで座りましょう。
- 大皿は避けて、料理は個々に取り分けましょう。
- 食事中の会話、談笑は控えましょう。
- コップや湯飲みなどの回し飲みは避けましょう。

### 【風呂・トイレ・洗面所など共通区域】

- 手が触れる部分の消毒など、衛生面に十分配慮しましょう。
- 混雑時は密を避け、時間帯をずらしましょう。
- 会話、談笑は控えましょう。

### 【買い物及び外食】

- 店の感染防止対策に従い、感染回避行動を怠らないようにしましょう。

## 8. 車両運転免許の取得

- 当分の間、原則として車両運転免許（自動車、原付を含む自動2輪車）の取得を禁止します。  
\*但し、家庭の事情など特別に必要と認められる場合は、保護者に確認して許可します。

## 9. 学校生活で気を付けること

登校前	<input type="checkbox"/> 毎朝の検温及び風邪の症状を確認する。 <input type="checkbox"/> 毎日朝夕に検温し、健康チェック表に記録する。 <input type="checkbox"/> 登校時の持ち物を確認する。 <input type="checkbox"/> 健康チェック表 <input type="checkbox"/> 体温計 <input type="checkbox"/> マスク <input type="checkbox"/> ハンカチ・ティッシュ
登校時	<input type="checkbox"/> マスクを着用している。 <input type="checkbox"/> 3密に気を付けて登校している。
学校到着時 (始業前)	<input type="checkbox"/> 教室で手指消毒又は手洗いをする。 <input type="checkbox"/> 教室に入ったら可能な限り対面しての会話は控える。 <input type="checkbox"/> 窓を開けたりして換気をする。
朝清掃	<input type="checkbox"/> 毎朝の SHR 後、教室の机とドアノブ等を手袋を着用して消毒する。 (クラスの清掃当番に従う)
授業時間	<input type="checkbox"/> 教室の換気を徹底する(窓を開ける)。 <input type="checkbox"/> 移動教室で授業がある場合は、移動先で手指消毒及び机等の消毒を行う。 <input type="checkbox"/> 討議が必要な場合は対面しながらの会話を控える。
休み時間	<input type="checkbox"/> 手洗い・手指消毒をする。 <input type="checkbox"/> ロッカーや更衣室など狭い室内では密集しないように気を付ける。
昼休み 昼食時	<input type="checkbox"/> 昼食前後、各自の机の消毒、手洗い・手指消毒を行う。 <input type="checkbox"/> 教室や食堂の換気を徹底する。 <input type="checkbox"/> 食事中は対面にならないように気を付ける。 <input type="checkbox"/> 会話をする時は、可能な限り対面しての会話は控える。
放課後	<input type="checkbox"/> 放課後は毎日、教室の清掃を行う(クラスの清掃当番に従う)。

### 【日常生活における基本的な生活様式】

- 毎日、検温及び風邪の症状を確認しましょう。
- こまめに手洗いと手指消毒をしましょう。
- マスクを着用しましょう。
- 会話をする際は、可能な限り真正面は避けましょう。
- 人との間隔は、できるだけ空けましょう。
- こまめに換気をしましょう。
- 免疫力を高めるため、十分な睡眠、個人でできる適度な運動、栄養バランスの取れた食事を心がけましょう。
- 「3密」を避けることや周囲の人との距離(ソーシャルディスタンス)を保つことを意識しましょう。
- 不要不急の外出は控えましょう。
- 県外への移動は控えましょう。
- やむを得ず「特定警戒都道府県」に移動する場合は、自宅(寮)に帰着した日から14日間は症状の有無にかかわらず自宅に待機し、健康観察を行いましょう。
- 登校後、体調不良がある場合には速やかに看護師に申し出ましょう。
- 教室内の換気で室温が低くなる場合があるので、上着等で調節しましょう。



## 【様式1】報告書（学生・有症状者用）

感染を疑う症状があり自宅療養する際に、  
学校に電話連絡するとともに、様式1にアクセスして報告する。

わかる範囲で、できるだけ詳しく報告してください。なお、ここで回答した内容は、新型コロナウイルス感染拡大防止の目的以外では使用しません。また、本人の同意がなければ第三者に個人情報を提供することはありません。取得した個人情報は、紛失や漏洩などが発生しないよう適切に管理します。

このフォームを送信すると、学校にあなたの名前とメールアドレスが表示されます。

【様式1】有症状者報告用



- 1 クラス・出席番号を入力してください。  
(例：電子機械工学科1年1番は、MI-01)
  - 2 氏名を入力してください。(例：山田 太郎)
  - 3 保護者氏名を入力してください。(例：山田 花子)
  - 4 学生本人に直接つながる連絡先（携帯電話番号）を入力してください。  
(例：\*\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*)  
電話がない場合は、保護者に連絡しますので、なしと書いてください。
  - 5 保護者の連絡先（携帯電話番号など）を入力してください。  
(例：\*\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*)
  - 6 あなたは寮生ですか  
 はい  いいえ
  - 7 いつ頃からどんな症状がありましたか？ (自由記述欄)
  - 8 同居している家族の中に濃厚接触者はいますか？  
 はい  いいえ
- 自分の回答についての確認メールを受け取る  
(送信)

## 【様式2】報告書（学生・濃厚接触者用）

感染者の濃厚接触者として特定された場合に、  
至急学校に電話連絡するとともに、様式2にアクセスして報告する。

わかる範囲で、できるだけ詳しく報告してください。なお、ここで回答した内容は、新型コロナウイルス感染拡大防止の目的以外では使用しません。また、本人の同意がなければ第三者に個人情報を提供することはありません。取得した個人情報は、紛失や漏洩などが発生しないよう適切に管理します。

このフォームを送信すると、学校にあなたの名前とメールアドレスが表示されます。

【様式2】濃厚接触者用

1 クラス・出席番号を入力してください。

（例：電子機械工学科1年1番は、MI-01）

2 氏名を入力してください。（例：山田 太郎）

3 保護者氏名を入力してください。（例：山田 花子）

4 学生本人に直接つながる連絡先（携帯電話番号）を入力してください。

（例：\*\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*）

電話がない場合は、保護者に連絡しますので、なしと書いてください。

5 保護者の連絡先（携帯電話番号など）を入力してください。

（例：\*\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*）

6 感染者とはいつ頃、どのような環境下で接触しましたか？

（例：自宅で。\*月\*日、親戚の家で）

7 感染者と接触してから学校へ来ましたか？

はい  いいえ

8 他の報告事項や質問を記入してください。（自由記述）

自分の回答についての確認メールを受け取る

（送信）



### 【様式3】報告書（学生・罹患者用）

新型コロナウイルス感染症と診断された場合に、  
至急学校に電話連絡するとともに、様式3にアクセスして報告する。

わかる範囲で、できるだけ詳しく報告してください。なお、ここで回答した内容は、新型コロナウイルス感染拡大防止の目的以外では使用しません。また、本人の同意がなければ第三者に個人情報を提供することはありません。取得した個人情報は、紛失や漏洩などが発生しないよう適切に管理します。

このフォームを送信すると、学校にあなたの名前とメールアドレスが表示されます。

【様式3】罹患者用



- 1 クラス・出席番号を入力してください。  
(例：電子機械工学科1年1番は、MI-01)
  - 2 氏名を入力してください。(例：山田 太郎)
  - 3 保護者氏名を入力してください。(例：山田 花子)
  - 4 学生本人に直接つながる連絡先（携帯電話番号）を入力してください。  
(例：\*\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*)  
電話がない場合は、保護者に連絡しますので、なしと書いてください。
  - 5 保護者の連絡先（携帯電話番号など）を入力してください。  
(例：\*\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*)
  - 6 診断された医療機関はどこですか？(例：\*\*病院、\*\*保健所)
  - 7 診断された日をお知らせください。(例：\*月\*日)
  - 8 発症3日前以降、学校へ来ましたか？  
 はい     いいえ
- 自分の回答についての確認メールを受け取る
- (送信)

## 【様式4】報告書（学生・PCR検査結果報告用）

居住地管轄の「帰国者・接触者相談センター」の指示に従いPCR検査を受けた場合、結果が出たら至急学校に電話連絡するとともに、様式3にアクセスして報告する。

わかる範囲で、できるだけ詳しく報告してください。なお、ここで回答した内容は、新型コロナウイルス感染拡大防止の目的以外では使用しません。また、本人の同意がなければ第三者に個人情報を提供することはありません。取得した個人情報は、紛失や漏洩などが発生しないよう適切に管理します。

このフォームを送信すると、学校にあなたの名前とメールアドレスが表示されます。

【様式4】PCR検査結果報告用

1 クラス・出席番号を入力してください。

（例：電子機械工学科1年1番は、MI-01）

2 氏名を入力してください。（例：山田 太郎）

3 保護者氏名を入力してください。（例：山田 花子）

4 学生本人に直接つながる連絡先（携帯電話番号）を入力してください。

（例：\*\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*）

電話がない場合は、保護者に連絡しますので、なしと書いてください。

5 保護者の連絡先（携帯電話番号など）を入力してください。

（例：\*\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*）

6 いつPCR検査を受けましたか？（例：\*月\*日、\*\*病院で）

7 PCR検査の結果はどうでしたか？

\*陰性の場合、引き続き経過観察をしてください。

陰性     陽性

8 他の報告事項や質問を記入してください。（自由記述）

自分の回答についての確認メールを受け取る

（送信）



令和2年7月13日

# 教室清掃・消毒マニュアル

弓削商船高等専門学校

厚生補導委員会



## 【清掃の目的】

新型コロナウイルス感染予防対策として従来の放課後清掃に加えて教室や移動教室の消毒をお願いします。愛媛県における新型コロナウイルスの新規感染者数は低い水準を維持している状況ではありますが、各種経済活動等の段階的再開にともない人の移動が活発化することでウイルス拡散の可能性が懸念されています。今後、第二波、第三波が確実に到来するとも言われており、いつ・どこで感染者が発生するか、まだまだ予断を許さない状況です。このような状況のため、学内での感染者発生及び感染拡大の予防措置として取り組む教室等の消毒・清掃活動は非常に重要です。学生の皆さんが安心して学校生活を送るためにも、「感染しない・させない」、その基盤となる日常的な衛生管理の徹底に御理解・御協力をお願いします。

## 【清掃実施日時・清掃場所】

・清掃時間 教室は毎日、日直2名が1回以上実施してください。

移動教室では入室次第、順次実施してください。

昼食時には自分の机をアルコール消毒液で消毒してください。

※各清掃場所の清掃方法については次頁以降に掲載しています。

## 【清掃用具及び消毒関連物品について】

各教室に設置している清掃用具の数及び消毒関連物品について下記に示します。なお教室の清掃用具及び消毒関連物品の数については各クラスで管理をしてください。

各教室の清掃用具	消毒関連物品
・ほうき : 5本 ・ちりとり : 1本 ・ゴミ箱 : 2台	・容器 : 1個 ・消毒液(ハイター) : 1本 (薄めて使用) ・消毒液スプレーボトル (アルコール消毒液用) : 1本 ・雑巾 (掃除用) : 3枚 ・ペーパータオル (ハイター用) : 1袋

教室の消毒液（ハイター、アルコール消毒液）やゴミ袋などが足りなくなった時は保健室に行き補充してください。

教室清掃・消毒の時には手袋を着用します。また移動教室での机等のアルコール消毒の際には、アルコールに敏感な学生については、各自が持参した手袋を着用のうえ消毒を行います。



### 【消毒・清掃方法①教室について】

清掃の運営・実施方法の例について下記に示します。

各クラスの清掃当番の割振りに従ってください。

#### <清掃の運営>

各クラスの清掃当番の割振りに従い、清掃・消毒を行いましょう。

1) グループに分け役割分担し、実施する。

役割分担がない学生は身の回りのゴミ拾い等で清掃をサポートする。

2) クラス全員で毎日実施する。役割分担については週ごとに交代する。

教室清掃の役割分担の例
机・教卓・扉や窓の取っ手の消毒・拭き係：2名、 床・教室前廊下の掃き掃除係：6名程度、黒板消し係：1名、ゴミ捨て係：1名など、 クラス毎の裁量で決めてください。

#### <朝清掃の実施方法>

① 消毒液（次亜塩素酸ナトリウム、ハイター）の作製・使用方法

ハイターをキャップ1杯（25 ml）容器に入れ、水20を容器の印まで入れて薄めてください。

薄めた消毒液で各教室に設置されているペーパータオルを濡らして拭き掃除を行ってください。



② 机・教室出入り口の取っ手・窓ガラスの取っ手・教卓・照明等の電源パネルの消毒を一日一回以上行います。

ゴム手袋を着用し各部位を拭いてください。金属腐食性があるので、金属部位に使用した場合は、10分程度たったら水拭きをしてください。

清掃後に手洗いをしてください。

<昼食時などの机の消毒方法（消毒用アルコールでの消毒）>

昼食時などは消毒用アルコールを自分の机に噴霧し、持参の雑巾やティッシュペーパーで拭いてください。

※専攻科についても 担当の教室の清掃をお願いします。

	海上輸送システム工学専攻	生産システム工学専攻
朝清掃教室	ものづくり教育研究棟	

### 【消毒・清掃方法②移動教室について】

① 移動教室への入退室時には必ず入り口に備え付けの消毒用アルコールで手指消毒をしてください。

※アルコールに敏感な学生は、近くの流して手洗いしてください。

②各教室に消毒用アルコールスプレーボトルとペーパータオルを用意しています。学生はスプレーボトルのアルコールをペーパータオルに噴霧し、机をペーパータオルで拭いてください。※アルコールに敏感な学生は手袋を持参して消毒を行ってください。

### 【消毒方法③移動教室について（パソコン室の場合）】

パソコンは精密電子機器のため通常の移動教室と異なる消毒になります。パソコン使用前に、用意された消毒液と拭き取りペーパー等を用いて、使用する席の付近、キーボード、マウス、本体の電源、モニターの電源等を消毒してください。

<消毒の実施方法> 移動教室への入退室時には必ず入り口に備え付けの消毒スプレー（アルコールスプレー）で手指消毒をしてください。

※アルコールに敏感な学生は手洗いを行ってください。

上記の移動教室での消毒作業は移動ごとに実施してください。

### 【清掃・消毒に関するお願い】

1. 教室の窓・扉を開けて換気しながら清掃を行いましょう。
2. 上記1.の換気と併せて、学生が教室にいる時間帯は「ロスナイ換気、風量：強」で換気扇を稼働するようにしましょう。
3. 次亜塩素酸ナトリウム消毒液（塩素系漂白剤液：ハイター）
  - ・手荒れ等の原因になるため消毒液には直接触れないように注意してください。手袋をはめて作業しましょう。
  - ・手指の消毒には使用しないでください。
  - ・酸性の薬剤や洗剤と混ぜると有害ガスが発生するので、水以外の液体と混ぜないでください。
  - ・脱色しますので衣類に付かないように気を付けて使用してください。
  - ・消毒液が目に入った場合、水で15分以上洗い流し、医師の診断を受けてください。
4. アルコール消毒液
  - ・揮発性・引火性が高い薬品のため必ず換気をしてください。静電気の火花にも注意してください。
  - ・アルコールは清拭面（拭き上げ面）が変色する可能性があるため、作業前に目立たない所で確認すると良いです。
5. マスクを着用して掃除を行うようにしましょう（日頃からマスクの着用を心がけてください）。
6. 清掃後は手洗い・消毒を行うように御指導お願いします。

7. 昼食時以外にも気になる時は適宜身の回りの清掃・消毒を行いましょう。
8. 毎日の清掃の他に、毎週木曜日の掃除は行ってください。
9. 各教室や廊下など学校内に設置している消毒液や清掃用具は学校の備品です。学生の皆さんが共用する物なので持ち帰ったり、いたずらをしたりせず大切に使用してください。

# 【ホームルームでの朝清掃の実施方法】

## ◎朝清掃での机等の消毒

(次亜塩素酸ナトリウム液での消毒)

### 1. 消毒液づくり

教室に備えたゴム手袋をはめ、容器に水道水20にハイター25ml(キャップ1杯)を入れます。分量を守らないと消毒の効果が弱くなります。分量を守りましょう。



### 2. 拭き掃除

教室に備えたゴム手袋をはめ、教室の雑巾(ペーパータオル)で、机、教卓、ドアの開閉で触れる箇所、窓の開閉で触れる箇所の拭き掃除を行ってください。金属腐食性があるので、金属部位に使用した場合は、10分程度たったら水拭きをしてください。

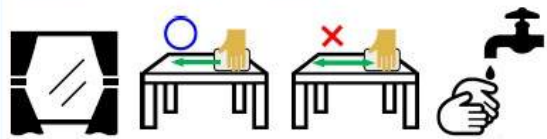


## ◎清掃時のお願い

- ・手袋をはめ、必ず分量を守って消毒液を作りましょう。
- ・**清掃時は窓・扉を開けて換気**してください(寒い場合は上着を着て清掃するようにしましょう)。
- ・マスクを着用して、掃除を行いましょう。

・ハイターが衣服につくと色落ちする場合がありますので、作業服を着て清掃を行うなど、各自で対応を行ってください。

・**清掃後は必ず手洗い・手指消毒**をしてください。



## ◎昼食時などの机の消毒

(消毒用アルコールでの消毒)

霧吹き(消毒用アルコール)で昼食前などに、各自で机の消毒をしてください。消毒液を吹きかけたあとに、持参の雑巾やティッシュペーパーなどで拭いてください。

## ◎清掃用具の管理について

- ・教室清掃用の雑巾、ハイター、ゴミ袋が足りない場合は学生課学生支援係に取りに行ってください。
- ・掃除用具箱はきれいな状態を保つように定期的に掃除をしましょう。



# 【移動教室での消毒方法】

## 1. 入退室時の手指消毒について

各移動教室の入り口前に消毒液(アルコール)を用意しているので、**入退室時には必ず手指消毒**してください。

\*アルコールに敏感な学生は手洗いを行ってください。



## 2. 拭き掃除

各教室に消毒用アルコールが入ったスプレーボトルとペーパータオルを用意しておきます。席に着いたら、スプレーボトルの**アルコールをペーパータオルに噴霧し、各自が使用する机等を拭いてください**。スプレーボトルは順次回しながら使用してください。



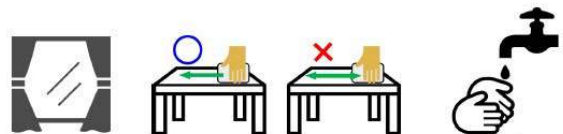
PC室は、パソコン使用前に、用意された消毒液とふき取りペーパー等を用いて、使用する席の付近、キーボード、マウス、本体の電源、モニターの電源等を消毒してください。



\*アルコールに敏感な学生は持参の手袋をはめて消毒を行いましょう。

## ◎消毒時のお願い

- ・アルコールを吸引すると体調不良を起こす場合がありますので**必ずマスクを着用して消毒**を行いましょう。
- ・アルコールを周囲の人の顔等に誤って噴霧しないように気を付けて取り扱しましょう。
- ・アルコールは**揮発性、引火性が高い液体のため必ず換気して消毒**を行いましょう。
- ・清掃後は必ず手洗い・手指消毒をしてください。



# 白砂寮における 新型コロナウイルス感染症予防対策

(令和2年7月13日版)

寮務委員会

## はじめに ～みんなの命を守ろう～

この冊子は、白砂寮内における、新型コロナウイルス感染症予防対策についてまとめたものです。在籍するすべての寮生に求める感染予防対策、とるべき行動、並びに寮内での危機管理体制を示しています。

白砂寮では現在 448 名が在籍しており、十分に広い生活空間とは言い難い環境ですが、皆さんの生命を守るため、三密（密閉、密集、密接）を防止する安全対策を着実に実施しなければなりません。

寮生ひとりひとりの協力が必要です。本冊子の安全対策をよく読んで、みんなの命を守るために、皆さんが積極的に安全対策に取り組むことを期待しています。

### 安全対策のために重要なポイント

#### 重要 1

『ウイルスを寮内に持ち込まない行動』を身に着けよう

『不要不急の移動の自粛』『日々の手洗いうがい』『マスク着用の徹底』が  
“ウイルスの持ち込み”を予防します。

#### 重要 2

正しく恐れて適切に対応しよう

新型コロナウイルス感染症の特徴を正しく理解し、予防に努めましょう。

#### 重要 3

体調不良の場合はすぐに伝えよう

あなたの素早い行動がみんなの命を救います。

## 【1】 帰寮・入寮時の対応

### 1-1 帰寮・入寮時に持参する持ち物

衛生確保・感染防止の観点から下記のことを必ず持参してください。

- ① 体温計
- ② マスク（学寮にて購入しているマスクは病人対応としています。）
- ③ 感染防止用ビニール手袋（清掃・消毒時に使用します。）

なお、可能な方は、アルコール消毒液・除菌シート・ビニール袋・フェイスシールド等の持参をお願いします。

### 1-2 帰寮・入寮日に確認する事項

確認事項1：『健康チェック表』の記載内容

確認事項2：『白砂寮：新型コロナウイルス感染症予防対策への確認・同意書』の記載内容

確認事項3：当日の体温（その場で体温を確認します。）

## 【2】 日課に関する対応

### 2-1 検温・点呼について

- ① 寮生は点呼前に朝・晩2回の検温を各自室で実施し、健康チェック表に記録してください。

発熱、喉の痛み、咳、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚の低下などの症状がある場合には、点呼場所には行かず、学寮当直室に事前に電話してください。

連絡先	男子寮生 (A・B棟)	0897-77-4622
	男子寮生 (C棟)	0897-77-4623
	女子寮生	0897-77-3010

- ② 当面の間、従来 of 点呼方法を中止します。  
食堂にて学年ごとに集まり点呼します。

<u>朝点呼の時間</u>	<u>巡検の時間</u>
8:00 1年生男女	19:30 1年生男子
8:15 2年生男女	19:45 女子
※ 3~5年生、専攻科生は 実施しない	20:00 2年生男子
	21:15 3年生男子
	21:30 4年生男子
	21:45 5年生・専攻科男子

- ※ 通常の点呼の時間よりも早めて実施します。  
不要不急の外出や夜間の外出を控えるための措置ですので御理解ください。



- ③ 休日は朝点呼を行いません。各自検温を行い健康チェック表に記録してください。  
発熱、喉の痛み、咳、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚の低下などの症状がある場合には、学寮当直室に電話してください。

**【重要】**

検温を行わない、健康チェック表を記入しない等、学寮の方針に従えない場合は、安全対策を怠り、全寮生を危険に陥れる行為とみなし、**離寮処分**を検討します。

## 2-2 部活動・アルバイトについて

- ① 当面の間、全学生の部活動及びアルバイトは禁止です。  
家庭の経済的な事情で特別に必要な場合は個別に御相談ください。

## 2-3 食事について

① 食事の提供は以下の通りです。

朝食： パンと牛乳

7:00～8:00 に食堂で受け取ること。

1人部屋の学生は、自室で食事をとること。

複数人部屋の学生は、食堂で食事をとること。

昼食： 弁当

11:40～12:50 に食堂で受け取ること。

1人部屋の学生は、自室で食事をとること。

複数人部屋の学生は、食堂で食事をとること。

夕食： 従来通り食堂で食事

17:00～19:00 に、以下の班分けに従い、交代で食事をとること。

### 夕食の班分け

A 班（1年生女子、S2、M2）： 17:00～17:20

B 班（3年生）： 17:25～17:45

C 班（4年生・専攻科2年生）： 17:50～18:10

D 班（I2、5年生）： 18:15～18:35

E 班（1年生男子、専攻科1年生）： 18:40～19:00

② 密集を避けるために、食堂内に入ることができる人数を91席に制限します。

③ 指定した席で食事をとってください。

（指定された席以外では、食事をとらないでください。）

④ 決められた時間内に食事をとってください。

⑤ 食事後は使用した席を清潔にし、速やかに食堂から退出してください。

## 2-4 寮内での過ごし方について

- ① 各居室はこまめな換気を行ってください。(1時間に10分程度の換気)
- ② 居室外では必ずマスクを着用してください。
- ③ 複数人部屋の学生は、居室内においてもできる限りマスクを着用し、咳エチケットを心がけてください。
- ④ 会話をするときは、できるだけ換気された広い場所に移動してください。  
また、できる限り真正面での会話は避けてください。
- ⑤ 他人の部屋への立ち入りは原則禁止とします。
- ⑥ 補食室を使用する際は、密集を避けるため入室は最大5名を限度とし、必要最低限の時間で使用してください。  
補食室使用後は、補食室に置いてある消毒液で自身が触れたところの消毒を行い、窓を開けて換気するなど衛生確保・感染防止対策を徹底してください。
- ⑦ 持参した感染防止用ビニール手袋・消毒液・ウェットティッシュ等を利用して、衛生確保・感染防止のための行動を心がけてください。
- ⑧ 手洗い・うがいをこまめに行い、感染予防を意識してください。  
顔を洗うのも効果的です。
- ⑨ 早寝・早起きを徹底し、健康に留意してください。
- ⑩ 当分の間、外泊は認めないこととします。

## 2-5 入浴について

- ① 密集を避けるために、下表に従って、時間内に入浴してください。
- ② 自分の衣服はビニール袋に入れ、他の人のものと混ざらないようにします。  
また、浴室・脱衣所での会話・談笑は控えてください。

### 入浴時間割り当て表

#### 男子 A 棟

入浴場所：A 棟 3F

1F	17:00～18:00
2F	18:10～19:10
3F	19:20～20:20
4F	20:30～21:30

#### 男子 B 棟

入浴場所：B 棟 1F

1F	17:00～17:45
2F	17:55～18:40
3F	18:50～19:35
4F	19:45～20:30
5F	20:40～21:25

#### 男子 C 棟

入浴場所：C 棟前（売店前）

1F	17:00～17:45
2F	17:55～18:40
3F	18:50～19:35
4F	19:45～20:30
5F	20:40～21:25

#### 女子 D 棟

入浴場所：D 棟 1F

1F	17:00～18:20
2F	18:30～19:40
3F	20:00～21:20

## 2-6 消毒清掃について

- ① 食堂清掃は毎日 19:15～19:30、各階清掃は毎日 22:00～22:30 に実施するもの  
とします。
- ② 清掃時は窓・扉を開いて換気し、マスク、感染防止用ビニール手袋を着用して行って  
ください。
- ③ 特にトイレ、洗面所、補食室や食堂のテーブル等の共同利用する箇所は入念に実施し  
てください。
- ④ 清掃後は必ず、手洗い消毒をしてください。

## 【3】 体調不良者、感染者が出た場合の対応

### 3-1 在寮時に体調不良になった場合

- ① 発熱、喉の痛み、咳、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚の低下などの症状がある場合には、現在の体温を測定し、速やかに学寮事務室（0897-77-4622）へ電話連絡してください。
- ② 保護者と速やかに連絡を取り、保護者の送迎によって帰宅していただきます。  
保護者の迎えが来るまでの間、個室の学生は自室、複数人部屋の学生の場合は指定された場所で待機します。
- ③ やむを得ず遠方等で当日帰省できない学生は、保護者の方から帰省できない理由を説明していただき、病院を受診することを条件として経過観察室（男子：青雲館、女子：D棟談話室）で別室隔離とします。
- ④ 療養中（帰省中）は、登校を控えてください。この期間の授業は出席停止とします。

### 3-2 本校の学生に新型コロナウイルス感染者が発生した場合

- ① 本校の学生に新型コロナウイルス感染者が発生した場合は保健所に連絡し、保健所の指示に従い行動します。  
地域感染防止の観点から一定期間隔離することもあります。
- ② 感染経路の特定を行うため、保健所により調査が行われる場合がありますので、調査に協力してください。

# 新型コロナウイルス感染症予防対策 MAP

## 【共同利用区域】

### (入口・寮務事務室付近)

#### (寮事務室)

- 受付に『飛沫防止用ビニールシート』を設置します。
- 『非接触体温計』を設置します。
- 『消毒液』を準備します。
- 寮生は事務室内には立ち入らないようにします。

#### (各棟入り口)

- 『消毒用アルコール』の設置
- 『手洗い消毒ポスター』の掲示



#### (補食談話室)

- 使用する際は、5人で必要最低限の時間で使います。
- ○時以降は施錠します。
- 『ハンドソープ』の設置
- 『手洗いポスター』の掲示

#### (当直教官室・寮母室)

- 寮生は立ち入らないようにします。

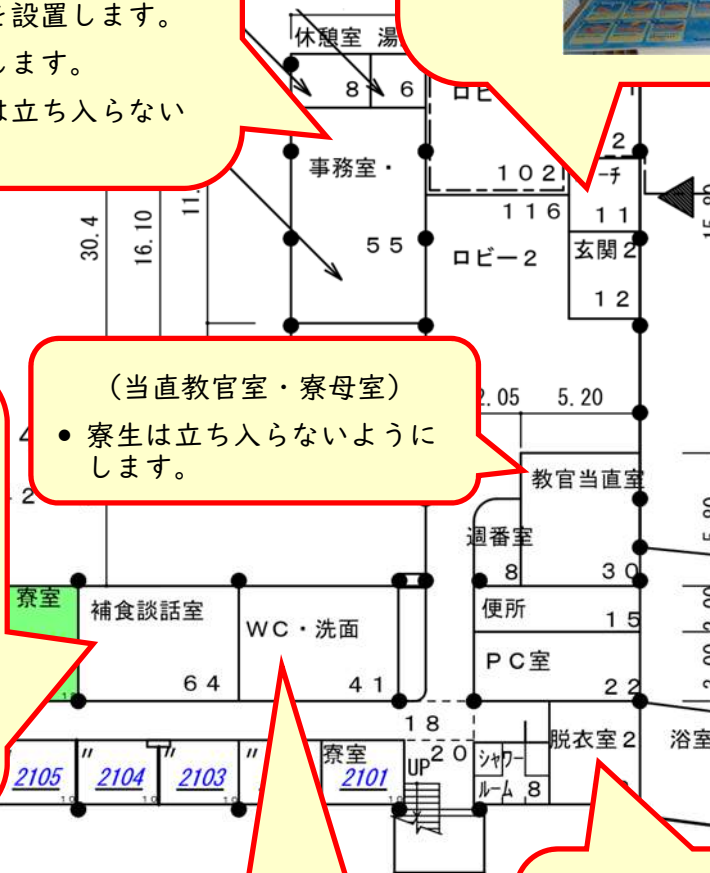
#### (トイレ・洗面所)

- 『ハンドソープ』の設置
- 『手洗いポスター』の掲示



#### (浴室・脱衣所)

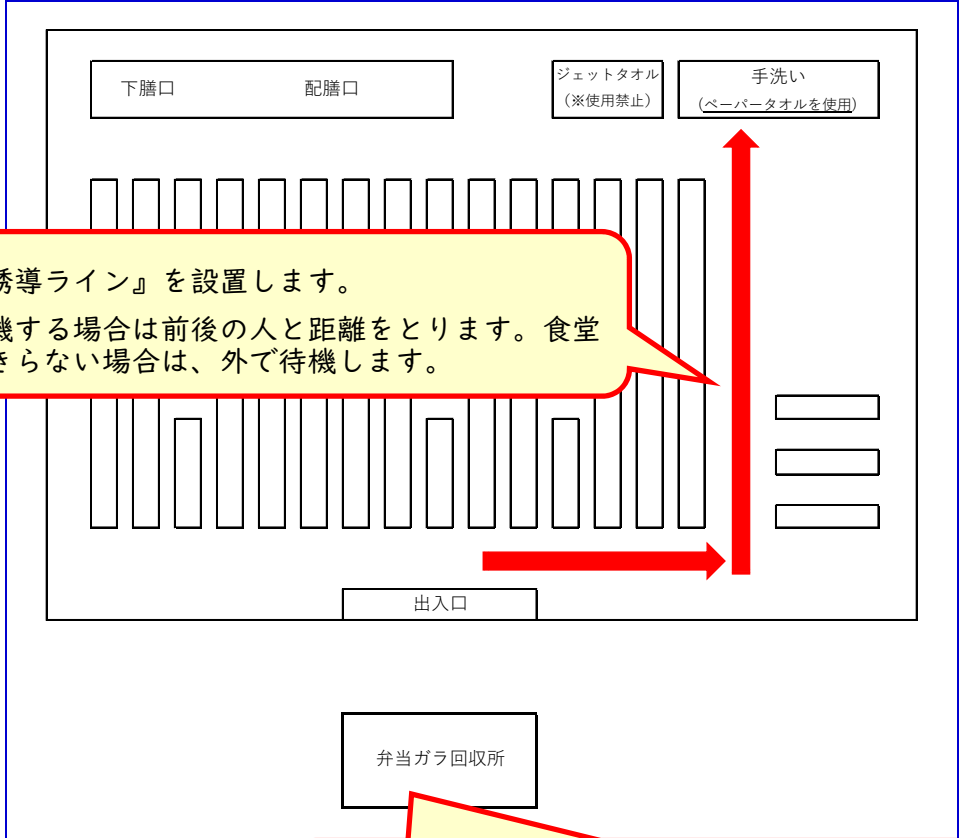
- 入浴時間の『入替制』を実施します。
- 浴室・脱衣所での会話、談笑は控えましょう。



## (食堂)

### (食堂)

- 食事時間の『入替制』を実施します。
- 入替時の『テーブル消毒』を実施します。
- 着席方法を掲示します。

- 
- 『待機誘導ライン』を設置します。
  - 列で待機する場合は前後の人と距離をとります。食堂に入りきらない場合は、外で待機します。

### (弁当ガラ回収所)

- 昼食時は食堂前に弁当ガラ回収所を設置します。
- 13:10までに回収箱に弁当ガラを捨ててください。この場所以外には絶対に捨てないでください。

### 【注意ポイント】

- 食堂に入ったら、出入口で必ず手指消毒をしましょう。
- 列に並ぶ時は前の人との距離をとりましょう。
- 混雑時は密を避け、時間帯をずらしましょう。
- 着席する際は隣の人と間隔を開け、学校が指定した席で食事を取りましょう。
- 食事時の会話、談笑は控えましょう。
- 食事後は、使用した席を清潔にし、速やかに退出しましょう。



## (居室)

### 【注意ポイント】

- 感染予防を意識し、手洗い・うがいをこまめに行いましょう。  
顔を洗うのも効果的です。
- 各居室はこまめな換気を行いましょう。  
(1時間に10分程度の換気)  
気候上可能な限り常時換気し、困難な場合はこまめに行いましょう。  
ドアについている換気口を塞がず2方向で換気するようにしましょう。
- 居室外では必ずマスクを着用し、咳エチケットを心がけましょう。  
複数人部屋の学生は、居室内においてもできる限りマスクを着用しましょう。
- 会話をするときは、できる限り真正面は避けましょう。  
また、できるだけ換気された広い場所に移動しましょう。
- 他人の部屋への立ち入りは原則禁止です。

## (待機・経過観察室)

### (経過観察室)

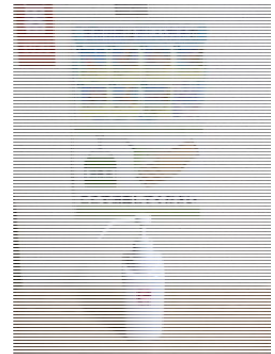
男子：青雲館 女子：D棟談話室

- 教職員の許可なく『立入禁止』です。
- 『体調悪化防止』のため、冷暖房設備を設置しています。
- 必要に応じて、入りロドア前に『食事受取棚』を設置します。
- 食事提供時は、使い捨て食器を使用します。

## 寮内の共有場所の清掃方法

### ☆ 消毒液

- ★ 消毒液は寮の事務室に用意してあります。
- ★ 無くなったときには事務室に申し出てください。



### ☆ 拭き掃除

- ★ 持参の感染防止用ビニール手袋、雑巾等を用意して行ってください。
- ★ 掃除の時間になったら、スプレーボトルの消毒液を雑巾等に噴霧し、掃除をしてください。
- ★ 特に、共通で使用している箇所（蛇口<洗面所、補食室>、洗濯機・乾燥機の操作部分、冷蔵庫、IH クッキングヒーター等）は念入りに掃除してください。
- ★ 拭き掃除で使用した感染防止用ビニール手袋、雑巾等は、常にきれいな状態で使用しましょう。



### ☆ トイレの掃除

- ★ 洋式トイレの清掃は、各ブースに設置している洗剤を使用し、トイレットペーパーで便座を拭いて消毒してください。
- ★ 消毒時に使用したトイレットペーパーはそのまま流してください。



## ☆ 清掃時の注意

- ✦ 清掃時は窓・扉を開けて換気してください。
- ✦ マスクと感染防止用ビニール手袋を着用してください。
- ✦ 清掃後は必ず、手洗い消毒をしてください。
- ✦ 消毒液により衣服が色落ちする場合があります。作業服を着る等、各自で対応してください。

普段、清掃をしている場所以外にも、  
寮内には共通で使用する場所がたくさんあります。

例えば、ドアノブ、テーブル、イスなど、  
掃除の時間以外でも、感染が広がらないように  
注意して生活しましょう。

## 白砂寮：新型コロナウイルス感染症予防対策への確認・同意書

令和2年 月 日

弓削商船高等専門学校長 殿

【入寮前の確認事項】※該当するものに○をつけてください。

① 現在、発熱・せき・息切れ、強いだるさ（倦怠感）や風邪のような症状はありますか？	ありません・あります
② 現在、味覚・嗅覚の異常はありますか？	ありません・あります
③ 14日以内に海外渡航又は特定警戒都道府県(*)に滞在したことはありますか？（*指定されている場合）	ありません・あります
④ 14日以内に新型コロナウイルス感染者・濃厚接触者と接触したことがありますか？	ありません・あります
⑤ 『白砂寮における新型コロナウイルス感染症予防対策』をはじめ、本校からの書類を熟読し、感染予防と感染拡大防止のための学校での指導に従いますか？	はい・いいえ
⑥ 発熱、喉の痛み、咳、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚の低下などの症状がある場合には、学生から保護者へ連絡し、保護者の送迎によって帰宅していただくことに同意しますか？	はい・いいえ

私は在寮する期間、学校の指示を守り、他の寮生と協力して白砂寮における新型コロナウイルス感染予防と感染拡大防止の責務を果たすことを誓約します。

学生	学科・専攻等名	第 学年
	氏名	㊞
	携帯電話番号	※所持している場合は、記入してください。

上記の者に係る誓約について確認し、同意します。

保護者	現住所
	電話番号
	入寮学生との続柄
	氏名

※ 訂正の際は、二重線を引き、訂正印を押して、その上に正しい内容を記入してください。

修正液・修正テープは使用しないでください。